

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073600415		
法人名	有限会社 わたしのお家		
事業所名	グループホーム わたしのお家 (1階・2階)		
所在地	〒811-3101 福岡県古賀市天神3丁目3番13号	Tel 092-944-2148	
自己評価作成日	平成30年10月31日	評価結果確定日	平成30年12月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者さまにととの『わたしのお家』であり、御家族、職員にととの『わたしのお家』。また、地域の皆さまにととの『わたしのお家』になれるよう、行事の時には地域の方をお招きして午後のひと時を一緒に楽しんでます。毎日の生活では、入居者さまが『お世話になっている』のではなく『生活をしている』という気持ちになっていただけるよう、様々な家事に参加するなどして過ごしていただいています。『見守る・支える』介護をモットーに職員一同力を合わせて精進中です。食事は季節のものを使い『家』らしい手作りの家庭料理を提供しています。お正月にはおせち料理、ひな祭りには甘酒、春には線路沿いの桜のお花見、夏には地域の夏祭りへ行き、秋には地域の文化祭や芸術の秋、時には干し柿を作ったり…。日々の生活の中で四季を感じていただけるように心がけています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	平成30年11月29日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「わたしのお家」は利便性の良い閑静な住宅街の中で、2ユニット(定員18名)のグループホームである。オーナーが生まれ育った地域で、オーナー家族の思いを込めた家庭的な雰囲気の中で、利用者も職員も地域の一員として地域の夏祭りや文化祭等の行事に積極的に参加し、ホームのひな祭りや敬老会には地域の方を招いて交流の輪が広がっている。調理上手な職員が交代で作る美味しい食事は、利用者の楽しみで食欲増進に繋げている。ホームドクターの定期的な往診と看護師、介護職員が協力し、早期発見、治療に取り組み、利用者の健康管理は充実している。また、管理者や職員の細やかな気配り、目配り、心配りで、毎日楽しく生き生きと過し、利用者一人ひとりの状態に応じた個別の支援を行い、利用者や家族と深い信頼関係が築かれているグループホーム「わたしのお家」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11.12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念はスタッフ室やフロアの壁に常時見えるように掲示している。入居者さまにとって『我が家』と呼んでいただけるようにホーム名を『わたしのお家』にしている。ミーティングや入社時に理念に基づく介護支援方針を話すなどしている。	ホーム独自の介護理念をフロアやスタッフルームに掲示し、利用者一人ひとりの個性や、生活習慣を大切にしたい利用者本位の介護サービスを目指している。また、地域密着型事業所として介護相談や認知症の啓発活動に取り組み、地域に信頼されるグループホームを目指している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の文化祭、夏祭り、小学校の学習発表等で交流を図る。その他小学3年生との交流会や中学校の職業体験の受入れも行う。11月下旬には昨年交流した小学4年生が来訪予定。文化祭ではGHで作った作品を展示させていただく。GHで行う敬老会等の行事には地域の方をお招きしたり、出し物を依頼している。	利用者と職員は地域の一員として、夏祭りや文化祭、小学校の学習会等に積極的に参加し、ホームのひな祭りや敬老会に地域の方や家族が参加して、地域交流の輪が広がっている。また、小学校の福祉教育の一環として、児童と利用者が一緒に楽しむ楽しいひと時を過ごしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して福祉会や民生委員の方の質疑応答を受けたり、会議の中で認知症の勉強会を行うなどしている。地域で困りごとがあったらいつでも相談に来ていただける場所になればとお伝えしている。電話で民生委員より相談を受けることもあり。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月の最終金曜日に行っている。区長、老人会会長、民生委員、福祉会、入居者、家族代表、市役所職員(合計7~9名)が参加して下さる。2か月間のホーム内の報告や勉強会、質疑応答、地域行事の告知の場として活かしている。	運営推進会議は、ホームの運営状況や取り組み、問題点等を報告し、参加委員から意見や要望、質問等を提供してもらい、委員を通じて地域との関係を深める努力をしている。また、出された意見や要望は検討し、ホーム運営や業務に反映出来るように取り組んでいる。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月介護支援課や地域包括支援センターの窓口に出向き、空室状況の報告や相談を行ったり、運営推進会議での市役所職員の参加などで連携をとっている。困難事例について介護支援課へ相談することもあり。	管理者は、毎月行政窓口や地域包括支援センターに、ホームの空き状況や介護の疑問点、困難事例、事故等の相談に出掛け、連携を図っている。運営推進会議に介護支援課の職員が参加し、ホームの現状を説明し、助言や情報を提案して貰い、行政と協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティングや身体拘束等の適正化委員会などで、意識を高める取り組みを行っている。入居の方の状況や変化をみて定期的に検討し、現状を把握し対策を行っている。	身体拘束の研修が2回義務化され、内部研修会の中で身体拘束が、利用者に及ぼす弊害について理解し、具体的な禁止行為の事例を挙げて職員間で話し合い、スピーチロックやドラッグロックも含めた拘束をしない介護サービスを目指している。また、玄関は利用者の安全に配慮して施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングでも確認し防止に努めている。外部の関連研修に職員が参加するなどして再確認する機会をつくる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居希望の方など必要な関係者には入居時などに説明を行っている。(入居後いずれ必要な方についても)ミーティングでも制度について勉強する機会をもつ。	研修に参加した職員は制度の重要性を理解し、資料やパンフレットを用意して、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法を説明し、利用者の権利や財産が、被害を被らないように取り組んでいる。現在、日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用している利用者があるので、日常業務の中で職員はある程度理解している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は十分に時間をとり必ず重要説明書や契約書を見ながら説明を行っている。説明を行い同意を得たら御家族に署名をいただいている。遠方の方には電話で説明した上で署名をいただいている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に2回家族会を行う。(ひな祭り会、敬老会の後)運営推進会議にも御家族代表に入ってください双方の報告を行う。年1回の食事会にも御家族に参加いただき、御家族同士や介護スタッフとも気軽に話す機会を設けている。また、御家族の面会時に近況報告を行い細目にコミュニケーションを図る。	職員は日常生活の中から、利用者の思いや意向を聴き取り、家族の面会や電話で、利用者の希望や暮らし振り、健康状態を報告している。家族とは、意見や要望、心配な事等を話し合い、ホーム運営や利用者の日常介護に反映出来るように努力している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティング等で意見を聞く場を設けている。日頃から代表なども現場に入ることによって職員とのコミュニケーションを図り意見を言いやすい環境づくりをしている。一日の流れについても職員と話し合いながら今の状態をつくることができた。	職員会議を毎月定期的に行い、カンファレンスやモニタリングの中では、利用者一人ひとりの状態を話し合い、職員の意見や要望、アイデアを出し合い、充実した会議になっている。出された案件や勘案事項を検討し、出来る事から速やかに実践し、ホーム運営や業務改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望勤務時間の中でシフトを組んでいる。勤務状態などで時給や手当に変化をつけたり、資格手当などをつけることで向上心をもてるようにしている。シフト作成の際、希望の休みや勤務種類を反映させている。連休や有休も休み希望表に記入する方法をとることで、休みやすい環境をつくる。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢、性別、介護経験や資格の有無関係なく面接、採用を行っている。	職員の勤務時間や勤務形態に配慮して、ゆとりを持って介護サービスが提供出来るように取り組んでいる。職員の介護力を高めるために、研修会や勉強会を受講してもらい、職員一人ひとりの介護技術の向上を図り、職員が生き生きと働ける職場環境を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	代表は以前行政業務に従事していたので、その知識などをホーム内の勉強会や日々の業務の中で職員に伝えている。	利用者の人権を守る介護のあり方について、研修会の中で学んだ職員は、言葉遣いや対応に注意し、利用者一人ひとりが持っている個性や生活習慣に配慮し、利用者が安心して笑顔で暮らせる介護サービスの提供に取り組んでいる。また、職員は理念を常に意識し、利用者本位の暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月1回のミーティングの中で勉強会を行っている。その他に、古賀市内の合同研修会や、認知症実践者研修、福岡県主催の研修等にも参加している。(経験年数に合わせた研修に参加)		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は古賀市の小規模施設や地域密着型施設の集まり『ひだまりの会』や『コスモネット』に参加して異職種で情報交換をしたり連携を図っている。通所介護等主催の研修に参加して視野を広げる機会をつくっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に必ず自宅や施設、病院へ出向き御本人との面談を行いコミュニケーションを図っている。御本人と面会することで安心して入居できるよう関係づくりに努めている。状況に応じて御本人に見学に来ていただくなどして少しでも安心できる環境づくりをしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学時、入居決定後、契約時、入居当日などに要望や困りごとを聞く時間を十分にとり、関係づくりに努めている。入居後はこまめに御家族と連絡をとり生活の様子をお伝えするようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人の状況によっては他の施設の方が良いようであれば他施設を勧める場合もある。当ホームが満室の場合は居宅支援事業所のケアマネに引き継ぐ等して現在の生活の不安を少しでも取り除けるよう支援している。また緊急時は他施設の空き状況を確認し、見学できるように手配をする場合もある。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居前の生活習慣や昔の職業、家族関係などをお聞きし、職員が教えていただく側になる等している。家事においては得意とされる分野をお任せし職員が入居者を頼る等支えあう関係をつくっている。また、残存能力を大切にしながら『生活をしている』と感じていただけるような支援を行う。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	遠方のご家族には面会が困難な分電話をしていただくことで入居者様の『安心』できる環境を一緒につくっている。(その分日頃の状況報告を細目に行う)また、面会時間を柔軟にしたり、御家族のご希望で洗濯物をお任せするなどして一緒に入居者様を支えていくようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方との面会の取次ぎや、馴染みの地域行事にお連れして馴染みの方達と会う機会づくりをしている。また、馴染みの美容室やかかりつけ医などに通い続けられるよう、御家族の協力を得ている。(御家族が対応困難な時は職員が対応している)	かかりつけ医の受診に職員が同行したり、家族の協力を得て、買い物や外食に出掛けてもらい、利用者が築いてきた馴染みの関係が継続出来るように取り組んでいる。また、利用者の友人、知人、家族の面会が多いので、ゆっくり寛いで話が出来るように配慮し、又来ていただけるようお願いしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方と過ごせるようにソファや食堂の席に気を配っている。家事をしていただく時も気持ちよくしていただけるように人間関係や行う場所に注意して支援を行う。入居者様の性格によって、他者との距離感にも配慮が必要なので個々に合わせた支援を行う。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も御家族と連絡をとったり、お見舞いに行くなどして関係を大切にしている。必要に応じて入院先や転居先の施設へ情報を提供しフォローしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプランの更新時や日常の中で御本人や御家族の要望をお聞きして本人本位の暮らしを検討している。必要に応じて生活歴や趣味、習慣、得意不得意な事等をお聞きしている。日々の言動や表情から御本人の意向を察知できるようコミュニケーションを図っている。	職員は、利用者の意向や希望を日常会話から把握し、職員全員で情報を共有し、介護の実践に取り組んでいる。また、アセスメントを活用し、職員は、利用者の人間関係や地域社会との関わりを把握し、日々の介護の中で話題として提供し、会話が弾み利用者の本音を聴きだしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談時に生活歴などを聞き取り、日々の生活に反映させている。入居後は毎日の様子や生活について随時ご家族にお伝えし相談しながら過ごし方の見直しを行っている。興味のあるものや得意なことを更に見つけて支援できるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々生活を観察してそれぞれにあった過ごし方ができるようにしている。一日の細かいスケジュールを決めずにその時の状態によって一日を過ごしていただけるように努めている。(朝食の時間など可能な限り柔軟に対応する)		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人とは日々の生活の中で、要望を聞くなどして意見を取り入れ更に良い暮らしを検討していく。御家族とは面会時の会話やモニタリングで検討している。職員はケアマネの情報をもとにそれぞれにあった支援を行い、その中で改善点などをチームで話し合う場を設けている。	担当職員は利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴き取り、ケア会議の中で職員間で検討し、前回の介護計画の実施状況や目標達成状況を確認して、介護計画を定期的に作成している。また、職員はアセスメント要約表を把握し、利用者一人ひとりに合わせた介護の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子については個人カルテや日誌、申し送り簿で情報を共有している。その情報を基にミーティングで更に意見を出し合い見直しを行っている。全員で早急に統一すべきことは申し送り簿を活用している。排『泄チェック表』に『備考欄』を作りその日の出来事などを各職員が記入し、それを個人カルテに記録として残している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	プランのサービス期間中でも状況が変わった時等は御家族と相談しプランを改善し柔軟な支援ができるように取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	馴染みの方や民生委員の面会、外出行事時馴染みの方に参加していただく等慣れ親しんだ方と過ごせるよう支援を行っている。地域の小学校とも連携し、交流した子供が普段から来訪できる環境をつくり、地域とのつながりを継続できるように支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は入居時に相談し自由に選択していただいている。入居者の希望する病院をかかりつけ医として必要に応じて受診の付き添いや報告、相談を行い連携を図っている。希望の方はかかりつけ医をホームの協力医院とし、月一回の訪問診療を受けていただくことも可能。	利用者や家族の希望を優先し、馴染みのかかりつけ医の受診を家族対応でお願いしているが、職員も出来るだけ同行し、利用者の状態を主治医に報告して連携を図っている。また、ホームドクターによる往診体制が整い、非常勤看護師と介護職員が協力し、24時間安心して任せられる医療連携が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤看護師は健康チェックを行い、いつでも相談できるよう24時間体制で連絡をとれるようにしている。また、協力医も24時間体制で相談できるように協力して下さっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際情報提供書にて引継ぎを行う。これとは別に服薬内容、食事形態、性格、対応法等入院生活に必要な情報を病院へ出向き申し送りをしている。入院中も面会時に看護師や相談員と連携をとり、カンファレンスにも参加し早期退院へ向けて支援している。退院前はリハビリ見学なども行う。日頃から医療機関にも空室状況の報告などを行い関係づくりを努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に終末期の方針を説明し看取りに関する承諾をいただいている。入居後も必要に応じて御家族、主治医、関係者と話し合い今後の事を検討していく。状態の変化に合わせていその都度御本人や御家族、主治医と相談して支援を行う。	契約時に重要事項説明書を基にターミナルケアについて、利用者や家族にホームで出来る支援について説明し、承諾を得ている。利用者の状態変化に合わせ、段階的に家族と話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、できる限りホームで生活出来る支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルをつくりミーティングや新しい職員の研修時、夜勤時などに伝えている。AEDの設置もあり。消防の研修に行った職員もいる。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議に協力をお願いしたり、火災時には自宅の近い職員から連絡がいくような連絡体制をとっている。スプリンクラーの設置もあり。災害時には非常用電源として日照時間に限られるが300wの電気を使用することができるようになっている。	毎年2回、昼夜を想定した防災訓練を実施し、1回は消防署の協力と指導を得て、2階の利用者9人が、短時間で安全な避難場所で消防車が駆けつけるまで、待機できる訓練を行っている。運営推進会議を通じて地域の方に、いざという時の協力を要請し、非常時の相互協力体制も整えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の尊厳やプライドを損ねないよう指導した上で日常生活の中で慣れ親しんだ方言を使って温かみのある声かけや呼び方を行っている。危険を伴う咄嗟の声かけやトイレ介助時の見守り方などについても日常の中やミーティングで再確認を行う。	研修会の中で、利用者一人ひとりのプライバシーを尊重する介護のあり方を職員間で話し合い、「第二の我が家」とし利用者がホームで安心して暮らせる支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務について、代表が職員に常に説明し、職員間で周知徹底を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	余暇の時間にゲームや制作、読書や休養など御本人の希望や体調に合わせて好きなことに参加していただく。可能な限り『選択』していただけるような場面をつくり自己決定できるような声かけをしている。意思を伝えることが困難な方にはこれまでの生活歴や趣味などを考慮して支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り御本人のペースで過ごして頂ける様に心がけているが、御本人の要望があった時にすぐに希望を叶えられないこともある。起床時間は無理のない程度に個人に合わせて声掛けをしたり、就床時間も好きなテレビをゆっくりと視聴するなどして御自分のペースで就床時間を決められるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	櫛や鏡、化粧品を用意していただき個人の習慣に合わせてお洒落ができるように支援している。洋服の重ね着などについてはその方のプライドに配慮しながら信頼関係のある職員が対応するなどして身だしなみを整える支援を行っている。季節に合った衣服を自由に選択できるよう、陰で衣替えを行うなどの支援も行う。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事について皆さんが楽しみにされており、御家族や地域の方からの差し入れやなどを使い調理を行う。調理に参加することは殆どないが、野菜の下処理等については一緒にしていただく。下膳作業については生活リハビリとして可能な範囲で行っていただく。	食事は利用者が楽しみにしている時間と捉え、利用者の残存能力を活かして、下拵えや後片付けを職員と一緒にいき、利用者と職員が同じテーブルを囲んで食事する様子は楽しそうで、作って食べる喜びを利用者が味わっている。また、家族の差し入れや、畑で採れた新鮮な野菜を調理し、食欲増進と、健康の源になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それぞれに合わせた食事量、食事形態、味付け、トロミ、食事内容で提供している。特に摂取量の少なくなりが必要な水分摂取には注意をしている。(飲水で1000cc、毎食の汁物と10時のゼリーで一日量を確保している。浮腫などには注意を行う。)個人に応じた嗜好品を取り入れたり、体重や採血の結果をみて御家族や医師と相談しながら食事調整を行う。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	御本人の残存能力に応じて口腔ケアを行っている。必要な方には訪問歯科受診や、口腔衛生管理を行い歯科医や歯科衛生士と連携しアドバイスをもらい入居者様の口腔内の清潔保持を行う。個人に合わせた口腔ケアや道具の管理を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	昼夜問わず、個人の排泄パターンを把握してトイレ誘導や声かけをしている。布パンツ、紙パンツ、パット(大、中、小)を昼夜で使い分け支援を行う。紙パンツ→布パンツに移行したり、季節によって使い分けるなど個人の状態に合わせた物を使用し支援を行う。トイレ内動作についても残存能力に合わせた支援を行う。	利用者のプライドや羞恥心に配慮した、トイレ誘導や介助支援に取り組み、重度化してもトイレで排泄が出来るように取り組んでいる。職員は、利用者の排泄パターンを把握し、利用者の表情や仕草を観察しながら、タイミング良く声掛けし、失敗の少ない、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や運動をすることで便秘を回避できるように取り組んでいる。10時のおやつには毎日手作りの寒天ゼリーをお出ししている。飲水や食事で便秘改善ができない場合は主治医に相談しながら服薬調整を行う事もある。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	3日に1回入浴支援を行う。高血圧や糖尿病の方についてはバイタル測定結果や空腹時を避けるなど入浴の可否判断や時間の調整を行う。ゆっくりと入っていただけるようにお一人30分程度時間をとり支援を行う。更にゆっくりと入浴されたい方については時間の調整を行い、ゆっくりと入っていただける時間に入浴していただいている。	入浴は、利用者の希望や体調に合わせて楽しい入浴が出来るように支援し、3日に1回を基本としている。入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が交代してタイミング良く声掛けし、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。また、入浴は、利用者と職員がゆっくり話し合える貴重な時間と捉え、利用者の思いを聴き取っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者一人一人の状況に応じて居室で休んでいただいている。消灯時間は決まっていないが、安心して眠っていただけるように必要な物を枕元に準備する等して入居者様に合わせた支援を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人カルテに現在の『薬の説明』をファイルしてスタッフ室に置いている。新しい薬の処方が始まったら申し送り簿を使い全員に周知徹底し、言動や症状の変化に注意して経過観察を行う。複数の病院にかかっている場合は薬の変更などがあった場合は主治医に報告する等連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	昔の習慣を生かして得意な家事をしていただく等家事やレクリエーションを通じて一人一人ができること、楽しめることを提供している。固定概念にとらわれないように御家族から聞き取りを行ったり、日々の生活の中で新たな楽しみを見つけ生活に取り入れるようコミュニケーションを大切にしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の散歩や花見、地域行事やホーム行事での外出は行っているが、遠方への外出は御家族に協力をいただいている。皮膚科、眼科、馴染みの薬局、必要な物の買い物などについては可能な限り御本人の要望時に支援できるようにしているが、困難時は相談して後日支援を行う事も多い。	気候の良い時期を利用して、近隣の散歩や買い物に出かけ、利用者の気分転換に取り組んでいる。家族の協力を得て普段行けない場所や、美容院、買い物や外食に出かけてもらい利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一部の方を除いて入居者のほとんどはお金を所持していない為支援できていない。所持している方は外出時にご自身で支払いをされることもある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人の携帯を持ち込まれている方が数名いる。必要に応じて携帯の操作を一緒に行ったり、相手の方との約束日時を一緒に確認する等の支援を行う。いつでも携帯を使用できるように、必要時には充電の支援を行っている。年賀状やお礼状を希望される方にも支援を行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じられるように、入居者様と一緒にフロアの飾り物を作り掲示したり、季節の花を飾るなどしている。日中窓から光が入り日光浴が楽しめる空間があるので椅子の場所を移動するなどして心地良い空間をつくり過ごす場所の選択肢を増やすこともある。食事の匂いや包丁の音等生活音が聞こえる環境を大切にしている。	利用者と職員が一緒に作った季節毎の作品を、玄関やフロアに掲げ、利用者の笑顔の写真を掲示し、温度や湿度、音や照明、臭い等にも注意し、清潔感あふれる共用空間である。また、利用者が一日の大半を過ごすリビングルームでは、仲の良い利用者同士の談笑や、職員と一緒にゲームや体操で盛り上がり、家庭的な雰囲気である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	読書、テレビ視聴、レクリエーション等個人で選択し共用空間で楽しむことができている。天気の良い日には窓辺で会話ができるように椅子やソファを置き仲の良い方と過ごしたり、集団と離れた場所で過ごす等それぞれにあった居場所づくりを行っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具などを持ち込み慣れた配置で安全に過ごしていただけるよう居室内の環境づくりを行っている。居室で過ごす時間を大切にいただけるように、入居者様によっては職員が必要以上に入り込まないように配慮している。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者のお気に入りの大切な物や家具、寝具、鏡、生活必需品等を家族の協力で持ち込んでもらい、利用者の自宅と違和感のないように配置し、利用者が安心して穏やかに暮らせる、居心地の良い居室である。また、家族や面会者が穏やかにゆっくりと寛げる室内である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	四方に手すりを設けており、左右対称に洗面台、トイレがあり全体を見渡せるつくりになっている。歩行が安定しない方もご自身で手すりを使用し独歩で移動しやすい構造になっている。トイレや浴室には分かりやすいように貼紙をする。見渡せない浴室や脱衣所については夜間帯のみ施錠を行うようにした。		